



栃木県公報

令和6(2024)年
10月15日(火)
第545号

目次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定	745
○生活保護法による指定介護機関の指定	746
○生活保護法による指定介護機関の名称等の変更	746
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	747
○生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	748
○予定保安林	748
○土地改良区連合の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧	750

公 告

○開発行為の工事完了	750
------------	-----

告 示

栃木県告示第474号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和6(2024)年10月15日

栃木県知事 福田 富一

1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
令和6(2024)年8月1日	にじいろ薬局おおくら	佐野市大蔵町2963-1 フレグランスオークラ105号
令和6(2024)年8月1日	ぼぶら薬局	小山市城東6-19-21
令和6(2024)年8月1日	ふじいろ薬局	小山市東城南4-6-4
令和6(2024)年8月1日	そよ風薬局	小山市神鳥谷1-17-17
令和6(2024)年8月1日	なでしこ薬局	真岡市熊倉3-12-18
令和6(2024)年9月1日	和み薬局	下野市柴291-9
令和6(2024)年8月1日	ノーム薬局	下都賀郡野木町丸林624-16
令和6(2024)年6月15日	園田歯科医院	塩谷郡塩谷町大字船生3608-4

2 指定訪問看護事業者等

指 定 年 月 日	指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地

令和6 (2024)年 8月1日	株式会社INfinity	河内郡上三川町上蒲生 2203-10	青空訪問看護ス テーション	河内郡上三川町上蒲生 2203-10
------------------------	--------------	-----------------------	------------------	-----------------------

栃木県告示第475号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和6(2024)年10月15日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
令和6 (2024)年 8月29日	有限会社 マロニエオフィス	真岡市長田1288- 2	たんぼぼ薬局	真岡市長田1288- 20	居宅療養管 理指導

2 介護予防事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
令和6 (2024)年 8月29日	有限会社 マロニエオフィス	真岡市長田1288- 2	たんぼぼ薬局	真岡市長田1288- 20	介護予防 居宅療養管 理指導

栃木県告示第476号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和6(2024)年10月15日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

変 更 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
令和6	株式会社ワールド	足利市福居町979-	訪問看護ステー	那須塩原市埼玉	訪問看護

(2024)年 8月1日	ステイ	1	ション春日和 那須塩原(訪問看護ステーション春日和 大田原)	13-110 word aggregation 那須(大田原市紫塚3丁目2641-30ノースアベニュー紫塚II105号室)	
令和6 (2024)年 7月25日	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア小山訪問介護	小山市天神町1-4-31前沢第3ビル(小山市天神町1-4-31前沢第3ビル2階南室)	訪問介護
令和6 (2024)年 7月25日	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川4-12-8	SOMPOケア小山居宅介護支援	小山市天神町1-4-31前沢第3ビル(小山市天神町1-4-31前沢第3ビル2階南室)	居宅介護支援

(注) 表中の()内は変更前のもの

2 介護予防事業者

変更年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和6 (2024)年 8月1日	株式会社ワールドステイ	足利市福居町979-1	訪問看護ステーション春日和 那須塩原(訪問看護ステーション春日和 大田原)	那須塩原市埼玉13-110 word aggregation 那須(大田原市紫塚3丁目2641-30ノースアベニュー紫塚II105号室)	介護予防訪問看護

(注) 表中の()内は変更前のもの

栃木県告示第477号

次の指定医療機関から、生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。))においてその例による場合を含む。以下同じ。)第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6(2024)年10月15日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
令和6(2024)年6月14日	園田歯科医院	塩谷郡塩谷町船生3608-4
令和6(2024)年6月26日	片野薬局塩野室店	日光市小林2818-1

令和6(2024)年6月30日	スギ薬局小山喜沢店	小山市喜沢1243-1
令和6(2024)年7月1日	片野薬局今市店	日光市今市393-2
令和6(2024)年7月31日	にじいろ薬局のぎ	下都賀郡野木町丸林624-16
令和6(2024)年7月31日	大川歯科医院	足利市小俣町1459-3
令和6(2024)年7月31日	ふじいろ薬局	小山市東城南4-6-4
令和6(2024)年7月31日	ほぷら薬局	小山市城東6-19-21
令和6(2024)年7月31日	そよ風薬局	小山市神鳥谷1-17-17
令和6(2024)年7月31日	報徳歯科診療所	真岡市下高間木1-11-11
令和6(2024)年7月31日	なでしこ薬局	真岡市熊倉3-12-18

栃木県告示第478号

次の指定介護機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により指定介護機関の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和6(2024)年10月15日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

廃止年月日	居宅介護事業者		居宅介護事業所		居宅介護の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和6(2024)年9月30日	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番8号	SOMPOケア大田原訪問入浴	大田原市薄葉2206番地2 金井倉庫付事務所102号	訪問入浴介護

2 介護予防事業者

廃止年月日	介護予防事業者		介護予防事業所		介護予防の種類
	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
令和6(2024)年9月30日	SOMPOケア株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番8号	SOMPOケア大田原訪問入浴	大田原市薄葉2206番地2 金井倉庫付事務所102号	介護予防訪問入浴介護

(保健福祉課)

栃木県告示第479号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和6(2024)年10月15日

栃木県知事 福田 富一

I

1 保安林予定森林の所在場所

足利市樺崎町字入東2335

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字入東2335（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び足利市役所に備え置いて縦覧に供する。）

II

1 保安林予定森林の所在場所

佐野市長谷場町字下長谷場1232、1233、1314

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字下長谷場1232・1233（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び佐野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

III

1 保安林予定森林の所在場所

栃木市大久保町字田中山855-1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字田中山855-1（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び栃木市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第480号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第84条において準用する同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第84条において準用する同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和6(2024)年10月15日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区連合名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
鬼怒中央土地改良区連合	鬼怒中央地区土地改良(維持管理)事業	令和6(2024)年10月16日から同年11月13日まで	令和6(2024)年11月28日	河内農業振興事務所

(農地整備課)

公 告

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年10月15日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
さくら市氏家字欠ノ上2004番1、2004番3、2004番6、2004番7、2005番、2005番2の一部、2005番4、2006番1、2008番1、2008番2	宇都宮市上戸祭町231番地10	株式会社ランドグラン
芳賀郡芳賀町大字祖母井字八斗蒔1159番1の一部、1160番1の一部(仮地番36番2)	芳賀郡芳賀町大字祖母井1162番地5	小林 広美

(都市政策課)